

平成二十一年六月十九日受領  
答弁第五三〇号

内閣衆質一七一第五三〇号

平成二十一年六月十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出平成二十年度肝炎インターフェロン治療に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出平成二十年度肝炎インターフェロン治療に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの受給者証の申請件数及び交付件数は、それぞれ、三万八千一件、三万五千七百三十四件である。

二について

インターフェロン医療費助成事業は、平成二十年度から開始したものである。

三について

インターフェロン医療費助成事業の助成対象者は、年間十万人と想定している。

四について

お尋ねについては、予算に執行残額が生じた場合、当該執行残額は不用額となり、本年度のインターフ

ェロン医療費助成事業に使われることはない。

五について

現時点では、平成二十年度の最終的な受給者証の交付件数について把握しておらず、お尋ねについてお答えすることは困難である。